

京都市自転車走行環境整備効果検証調査等業務委託に関する
回答書

令和 4年 6月 15日

| 質問事項 | 回答 |
|---|---|
| <p>様式4「業務実施方針等」について、枚数の制限はございますでしょうか。</p> | <p>枚数の制限はありません。</p> |
| <p>業務委託仕様書の「5 業務内容」の「(1) 効果検証調査の実施」の「自転車の走行速度調査」に関して、撮影方法の指定はございますでしょうか。</p> | <p>撮影方法の指定はありません。ビデオ撮影以外の調査方法の場合、提案してください。</p> |
| <p>業務委託仕様書の「5 業務内容」の「(3) 自転車利用実態の調査・分析」に関して、調査対象者の選定にあたり、発注者による住民基本台帳からの対象者の抽出は可能でしょうか。</p> | <p>15歳(高校生)以上の市民を対象としたアンケートに係る1,000サンプルの確保については、発注者による対象者の抽出は行いませんので、受託者が本市の年齢及び行政区別人口分布と割合が同程度になるよう対象者を抽出してください。</p> |
| <p>ガイドライン改定に伴う整備前後の調査等を検討するにあたり、現時点で予定している整備の場所と時期を教えてください。</p> | <p>①整備予定箇所：烏丸通(北大路通～今出川通)、今出川通(西大路通～千本通)、三条通(大石道～京都外環状線) ※三条通については、山科区での自転車走行環境整備が初めてであることから、ガイドライン改定前の整備を行います。 ②整備予定時期：令和4年8月頃から同年12月中旬まで。</p> |
| <p>「管理技術者、主任技術者、担当技術者を記載する」とありますが、様式5は管理技術者の欄を追加して記載するという事によろしいでしょうか。確認ですが、選定基準で主任技術者の業務実績や資格等が問われていますが、管理技術者ではなく、主任技術者が問われているということで間違いないでしょうか。同じく確認ですが、管理技術者に関しては、様式6は不要ということによろしいでしょうか。</p> | <p>募集要項(P7:(6)(様式5)業務実施体制)に記載の「配置予定の管理技術者、主任技術者、担当技術者を記載する。」は誤りで、「配置予定の主任技術者、担当技術者を記載する。」が正です。 以上のことから、様式5については、管理技術者の欄を追加しません。選定基準で主任技術者の実務実績や資格等が問われているということで間違いありません。管理技術者に関して、様式6は不要です。</p> |